都の心身障害者医療費助成制度
㊫受給者証を更新します

㊫（都の心身障害者医療費助成制度）は、下表の所得制限基準額を基に所得の判定を行い、現在受給している方に9月1日から利用できる㊫を、8月下旬に郵送します（所得超過の方などを除く）。

現在㊫をお持ちでない方で受給資格が生じた方は、障害福祉課（市役所1階）へ申請が必要です。申請には、健康保険証、認め印（スタンプ式を除く）、身体障害者手帳または愛の手帳、今年1月2日以降に市内に転入した方は23年度住民税課税（非課税）証明書が必要です。申請がない場合は受給できません。

㊫は所得や住民税の課税状況により、医療機関での自己負担（保険診療分）が1割または「0（ゼロ）」になる制度です。

㊫の対象者は、各種医療保険に加入している、①身体障害者手帳1・2級、内部障害の3級②愛の手帳1・2度の方です（所得制限あり）。

なお、65歳以上で初めて①②に該当することになった方、生活保護世帯に属する方、後期高齢者医療制度に加入し住民税が課税の方、㊨（乳幼児医療費助成制度）を受給している方、小・中学生の障害者で㊩（義務教育就学児医療費助成制度）をお持ちの方は受給できません。

※㊨が消滅した方は、㊫を申請できるか障害福祉課へ問い合わせてください。

㊩をお持ちの方で非課税世帯の場合には、㊫の方が有利な場合があります。子育て支援課助成係（市役所2階、☎470・7736）へ問い合わせてください。

詳しくは障害福祉課管理係☎470・7747へ。

難病者福祉手当のご案内

市では、難病にかかっている方を対象に難病者福祉手当を支給しています。

支給対象は、都で実施している難病医療費等助成制度の対象疾病にかかっている在宅の方で、所得制限基準額内（左表参照）に該当する方です。手当額は月額5000円で、支給月は6月・9月・12月・3月の年4回です。ただし、「児童育成手当の障害手当」「心身障害者福祉手当」「障害者福祉手当」を受給している方と施設入所の方は、手当を受けることができません。申請は障害福祉課（市役所1階）で受け付けます。なお、現在受給中の方は手続きの必要はありません。

詳しくは同課地域支援係☎470・7747へ。

㊫と難病者福祉手当所得制限基準額

扶養親族等の人数	所得額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円
5人	550万4,000円

※本人所得。ただし、㊫で20歳未満の方は、国民健康保険法の世帯主か社会保険の被保険者の所得（本人が国民健康保険法の世帯主か社会保険の被保険者であれば20歳未満でも本人）。

地上デジタル放送
臨時相談コーナーを終了します

6月から市役所1階に設置されていた「地上デジタル放送臨時相談コーナー」は、8月26日（金）で終了します。

地上デジタル放送への対応がまだお済みでない方は、ぜひ期間中にご利用ください。

事前の予約は必要ありません。直接、会場へお越しください。

【臨時相談コーナー開設期間】土曜・日曜日を除く8月26日（金）までの午前9時～正午、午後1時～5時

【会場】市役所1階特設コーナー

※電話相談については、8月27日（土）以降も、引き続き受け付けています。気軽に問い合わせください。

詳しくは総務省東京都西テレビ受信者支援センター☎042・716・2525（平日が午前9時～午後9時、土曜・日曜日、祝日が午前9時～午後6時）へ。

親子農業体験にご参加ください
「バラの接ぎ木」

市農業経営者クラブでは市内の親子を対象に、農業体験を通して、農作業の大変さや楽しさなどを知っていただけるよう、また都市に残る農地・緑の必要性を感じて、農業の大切さを考えるきっかけにしてほしいという願いをこめて「親子農業体験」を実施しています。

今年度は「バラの接ぎ木」などの体験を実施します。接ぎ木した「バラ」を持ち帰り、来春にきれいな花を咲かせてみませんか。

この機会に、ぜひ農家の方と触れ合い、東久留米の農業の現状などについて親子で話し合う場にしてください。

【日時】9月11日（日）午前10時～正午（午前9時50分集合。雨天決行

【会場】篠宮バラ園（南沢4ノ1ノ7）

【対象・定員】市内在住の小学4～6年生とその保護者、先着30組

※ただし、会場まで徒歩または自転車で来場できる方に限ります。

【費用】1組500円（保険料など）

【用意するもの】枝切りばさみ、カッターナイフ（切り出しナイフ）

※作業しやすい服装でご参加を。

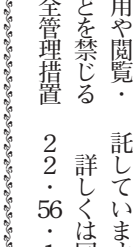

申し込みは8月15日（月）午前8時半から電話で産業振興課☎470・7743へ。

詳しくは同課へ。

市税などの納付にご協力ください

8月31日（水）は、市民税・都民税第2期、国民健康保険税第2期、後期高齢者医療保険料第2期の納期限です。

最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）でお納めください。

詳しくは納税課☎470・7729へ。

地域の子どもたちみんなあつまれ！
「お日さまサンサン　フェスティバル」
8月26日（金）開催

障害のある子どもたちが、ボランティアの皆さんと一緒に楽しい遊びの一日を過ごす集いです。まろにえホール全館を使用して、さまざまな団体が遊びのコーナーを作ってみんなを待っています。

主催は市教育委員会。主管はNPO法人東久留米市文化協会。

【日時】8月26日（金）午前10時～午後2時15分

【会場】まろにえホール（生涯学習センター）

【持ち物】弁当、水筒、敷物

詳しくは同協会事務局☎477・4700（平日の午前9時～午後5時）へ。

男女平等推進センター主催
怒らないで！
幸せ子育て家族講座Part2

子どもが言うことを聞かないと「すぐ怒鳴ってしまう」「無視したり、たたいてしまう」など、子育てで悩んでいませんか。

怒鳴ったり、たたいたりという暴力的なしつけではなく、適切な叱り方・褒め方・コミュニケーションの取り方をアメリカの子育てプログラム（CSP）を通して学びます。また、暴力を使わない子育ては、虐待を防止するとともに、親のコミュニケーション力を高め、親子ともに社会性が育ち、良好な家族関係を築きます。

※今回の講座は、6月に開催した講座と同じ内容となります。

【日時】9月17日（土）午前10時～正午

【会場】男女平等推進センター会議室

【講師】CSPトレーナーの森山恵子さん

【定員】20人（5歳～10歳児のお子さんを持つ、両親で参加できる方を優先。応募者多数の場合は抽選）

※2歳～未就学児の保育あり（先着4人）。8月17日（水）～9月7日（水）に要予約。

【参加費】無料

申し込みは8月17日（水）～9月9日（金）に氏名、電話番号、ファクス番号、保育が必要な方はお子さんの名前と年齢を電話（472・0061）または直接男女平等推進センターへ（火曜日休館）。

詳しくは同センターへ。

特設行政相談所を開設します

国・都・市などの行政機関やJR・NTTなどの公共性の高い法人、公的行政機関から委任され補助金を受けている法人などについて、苦情や意見・要望はありませんか。

そのようなときは、「行政相談委員」が相談に応じます。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者で、身近なところで活躍しています。

相談費用は無料です。気軽にご相談ください。

【開設日時】8月30日(火)午後1時半～4時

【開設場所】ザ・プライス滝山店北側入り口

【行政相談委員】篠宮恥松美氏（南町、☎465・1839）、岡部佳子氏（幸町、☎474・0379）、内田國夫氏（弥生、☎462・7265）

詳しくは生活文化課人権・市民相談担当☎470・7777へ。

国民健康保険被保険者証を一斉に更新します
希望する方には簡易書留郵便で送付します

国民健康保険に加入すると国民健康保険被保険者証（以下、被保険者証）が交付されます。現在ご使用の被保険者証は、9月30日（金）が有効期限です。このため、更新された新しい被保険者証を9月下旬に送付します。

この被保険者証は、原則普通郵便で送付していますが、希望する方には簡易書留郵便で送付することもできます。

簡易書留郵便を希望する方は9月9日（金）までに、市ホームページ「申請書ダウンロード」から「被保険者証更新に伴う簡易書留郵便交付申請書」を取得・記入の上、〒203-8555、市役所保険年金課国保年金資格係あて郵送、またはファクス（470・7805）で送信、または電話で同係☎470・7732へ。

※申し出がない場合は普通郵便で送付します。

詳しくは同係へ。

国民年金だより

国民年金保険料の収納業務について民間委託を実施しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対する電話や文書、戸別訪問による納付督励や保険料の収納業務について、民間委託を実施しています。これは従来、官公庁が行ってきた事業に民間事業者の創意工夫やノウハウを取り入れることで、低コストでより良いサービスの提供を目指すことを目的に、19年10月から導入されたものです。

民間委託に当たって受託事業者には、納付督励に必要となる国民年金保険料の未納情報を提供していますが、個人情報の保護に関する法律や独自の取扱規定、本事業に係る委託契約書などで、目的外使用や閲覧・漏えい・複写などを禁じるなど、厳格な安全管理措置を講じています。

また、厚生労働大臣が発行した納付書をお持ちの方に限り、民間委託業者が保険料をお預かりして収納する取り扱いとなっています。納付書をお持ちでない方から現金を預かり、領収書を発行することはありませんので、ご注意ください。

※住所により委託している民間委託業者が異なります。東久留米市を管轄している武蔵野年金事務所は株式会社アイヴィジットに委託しています。

詳しくは同事務所☎042・56・1411へ。